

合志市行政改革大綱

(令和 7 年度～令和 9 年度)
【第5期】

合志市集中改革プラン



令和 7 年 3 月
合志市

目次

1	行政改革大綱の趣旨・・・・・・・・・・	P 2
2	推進期間・・・・・・・・・・	P 2
3	行政改革の推進体制・・・・・・・・・・	P 3
4	行政改革の基本方針・・・・・・・・・・	P 3
5	具体的な取組み・・・・・・・・・・	P 3 ～ 4
	① 財政の改革	
	② 行政サービスの改革	
	③ 人・組織力の強化	
合志市集中改革プラン・・・・・・・・・・		P 5

1. 行政改革大綱の趣旨

本市は、平成 18 年（2006 年）2 月 27 日に旧合志町・旧西合志町が合併し市政を開始して以来、人口増加を続けながら発展してきました。

令和 6 年 3 月には、本市のまちづくりの最上位計画である第 3 次合志市総合計画（計画期間：令和 6 年度～令和 13 年度）を策定し、「人と地域が輝く未来へ～健幸都市こうし～」を将来像に掲げ、市民自らが「健幸」であり、市行財政も「健幸」で、地域全体で「健幸」を創りだし、幸福なまちを後世に繋いでいけるよう市民と協働でまちづくりに取り組んでいるところです。

本市の行政改革においては、平成 18 年に第 1 期行政改革大綱、平成 23 年に第 2 期行政改革大綱、平成 28 年に第 3 期行政改革大綱、令和 2 年に第 4 期行政改革大綱を定め、さまざまな改革に取り組んできました。各大綱には、行政改革の取組内容を具体化した「集中改革プラン」を作成し、進捗管理を行い「健全で効率的な行政経営」、「職員の意識改革」、「協働によるまちづくり」に取り組んできたところです。しかしながら、近年の国内外の社会・経済情勢は大きく変化しており、更なる人口減少・少子高齢化の加速、デジタル技術の進展、価値観の多様化、働き方の改革など、行政を取り巻く環境の変化は今後もしばらく加速していくと予測されます。

このような状況の中、既成概念にとらわれず、新しいことにチャレンジする組織風土を構築し、限られたマンパワーの中で高い生産性を発揮できる環境を整備するなど、時代に即した行財政運営の推進をめざすため「第 5 期合志市行政改革大綱」を策定します。

2. 推進期間

令和 7 年度～9 年度（3 年間）

3. 行政改革の推進体制

具体的な改革の実施は、大綱に掲げる推進項目に沿った集中改革プランを策定し、全庁体制で進めます。進捗状況は、市民に公表します。なお、この大綱と集中改革プランについては、必要に応じて見直しを行います。

4. 行政改革の基本方針

「人と自然を大切にした協働によるまちづくり」を基本理念とし、既成概念にとらわれることなく、第5期行政改革大綱では次の3つの基本方針を掲げ、行政改革を進めます。

- ① 財政の改革
- ② 行政サービスの改革
- ③ 人・組織力の強化

5. 具体的な取組み

① 財政の改革

本市では、人口増加に伴い社会保障費の増大、学校施設の改修、インフラ整備といった財政需要が増加し、さらに、団塊の世代の高齢化に伴う医療費の増加、脱炭素対策の推進、デジタル化の推進による経費の増加が予測されます。市政を持続的に発展させるため、引き続き歳入の拡大と歳出の縮減を図りながら、最少の経費で最大の行政効果を上げるよう取り組みます。

- 【推進項目】 ●自主財源の確保
●行政運営コストの削減

② 行政サービスの改革

自助 共助 公助により、官と民が適切に連携し、役割分担をして取り組むことで、地域の活力を高め地域間の連携が図られ、市民が安心して暮せるまちづくりに繋がります。また、市民満足度を上げるためには、窓口業務のみならず、すべての行政サービスの提供にあたって心がけるものであり、費用対効果を念頭におきながら、デジタル化の進展を踏まえ、市民の立場に立った行政サービス改革に取り組みます。

- 【推進項目】 ●D X の推進
●協働によるまちづくり

③ 人・組織力の強化

複雑化する行政需要に柔軟に対応していくためには、専門知識や問題意識を持った職員、機動力のある強い組織による自治体運営が欠かせません。令和 6 年 2 月に策定した定員管理計画に沿いながら、働き方改革による職場環境の改善、労働意欲の向上を図りつつ、組織の見直し、職員の能力開発等を通じ、人・組織力の強化に取り組みます。

- 【推進項目】 ●行政組織・機構の再編、見直し
●職員の人材育成

合志市集中改革プラン【第5期】

(1) 体系図

【基本方針】	【推進項目】	整理番号
1. 財政の改革	① 自主財源の確保	1-①
	② 行政運営コストの削減	1-②
2. 行政サービスの改革	① DXの推進	2-①
	② 協働によるまちづくり	2-②
3. 人・組織力の強化	① 行政組織・機構の再編、見直し	3-①
	② 職員の人材育成	3-②

(2) 取り組み内容

1. 財政の改革

1-① 自主財源の確保

人口増や高齢化による扶助費の増、教育施設整備など大規模事業が予定されているなか、自主財源を確保するため、ふるさと納税で納税者の「志」に応えられるような施策の向上を図り、地域の活力を生み出す歳入の確保に取り組めます。

1-② 行政運営コストの削減

将来にわたって安定した持続可能な財政構造の構築に向け、財政計画の目標達成や、健全な財政指標を維持できるよう「スクラップ・アンド・ビルド」の徹底により既存事業を見直す等、歳出抑制に取り組めます。

2. 行政サービスの改革

2-① DXの推進

デジタル技術やAI等の活用により、窓口での手続きの簡素化、行政サービスのオンライン化等に取り組み、市民の利便性の向上、業務効率化に取り組みます。

2-② 協働によるまちづくり

高齢化が進む中、誰もが安全安心に暮らすため、自分たちのまち（地域）のことは、自分たちで考え、決定し、行動することが益々必要となっています。協働によるまちづくりで、地域における防災力の一層の強化を図り、地域力を発揮できるよう取り組みます。

3. 人・組織力の強化

3-① 行政組織・機構の再編、見直し

職員が専門的な知識や経験、高度な判断力が必要とされる業務に注力できるよう、市が直接実施すべきものであるか、サービスに与える影響やコスト面を考慮し、外部委託等による最適化の余地があるものについて全庁的に洗い出し取りまとめ、積極的に外部委託を実施します。

3-② 職員の人材育成

職員は事務処理能力や説明責任はもとより、市民の視点に立って課題等を的確に把握・分析し、解決する能力が必要です。また、複雑化・高度化する行政課題に対応するため、各職員が専門知識・技術を培い、これらの能力を最大限に発揮することで市民の満足度を高められるよう、効果的な職員研修を推進します。

(3) 取り組み内容一覧表

No	整理 番号	施策名称	取り組み内容	担当課
1	1-①	ふるさと納税の税 収向上	都市部で開催されるふるさと納税イ ベントを活用するなど情報発信の強化を 図ります	財政課
2	1-②	施設の統廃合の推 進	各種施設の統廃合について整理します	管財課
3	1-②	事務事業の見直し	「スクラップ・アンド・ビルド」の徹 底により事務事業の見直しを行います	財政課
4	2-①	マイナンバーカー ドの利活用の推進	マイナンバーカードの利活用に取り組 みます	企画課
5	2-①	オンライン申請の 推進	各種申請がオンラインでできるよう取 り組みます	企画課
6	2-①	電子契約の導入	電子契約の導入に向けて取り組みます	管財課
7	2-①	窓口のデジタル化	書かないワンストップ窓口の実現に向 けて取り組みます	市民課
8	2-②	地域力の発揮	スペシャル防災士（※）の育成に取り 組みます	安全安 心課
9	3-①	包括的外部委託の 導入	包括的外部委託の導入について整理し ます	総務課
10	3-②	職員の育成	職員の専門知識を高める等、能力開 発・育成に取り組みます	総務課

※市防災士連絡協議会の防災士のうち、防災に関する講義及び訓練を受けた者で、防災士のリーダーとして防災活動を行う者